

内閣 参質二〇八第五四号

令和四年六月十四日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員船後靖彦君提出自治体のライフガイケットレンタル制度への助成に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員船後靖彦君提出自治体のライフジャケットレンタル制度への助成に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

御指摘の「ライフジャケット着用の義務付け」の具体的に意味するところが明らかではないが、いざれにせよ政府としては、河川等の利用者の安全確保のための取組の一環として、まずは、当該利用者に対し救命胴衣の着用に関する普及啓発を行うことが重要と認識しており、比較的安価に救命胴衣の貸出しを行っている非営利法人や地方自治体とも連携して、救命胴衣の着用の重要性について普及啓発を図つているところであり、引き続き、このような取組を推進してまいりたい。